

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年5月28日
契 約 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区本町3-12-1住友不動産西新宿ビル6号館
業 務 の 名 称	R7甲府河川国道管内トンネル他点検業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	直接調査費 1式、大型カルバート定期点検 1式、緊急点検 1式、補修設計 1式、詳細検査 1式、直接経費 1式
履 行 期 間 (自)	令和7年5月24日
履 行 期 間 (至)	令和8年7月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	90,200,000円(税込み)
変 更 金 額	+6,765,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	96,965,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 直接調査費 新笹子トンネルの補修設計を実施するにあたり、現地を詳細に調査する必要があるため、新笹子トンネル送風坑背面調査を追加する。 2. 大型カルバート定期点検 大型カルバート定期点検(中部横断自動車道)について、一部のカルバートの点検を昼間に実施する事が可能となったため、減工する。 3. 緊急点検 中部横断道和田トンネルにおいて繊維シートの剥離を発見したため、繊維シート緊急点検を追加する。 4. 補修設計 過年度に実施した、新笹子トンネル(送風坑)の補修設計について、最新の点検結果を基に見直す必要が生じたため、トンネル補修設計を追加する。 5. 詳細調査 新笹子トンネルの補修設計を実施するにあたり、現地を詳細に調査する必要があるため、新笹子トンネル送風坑背調査を追加する。 6. 工期延伸 上記の作業の追加に伴い、工期を63日間延伸し、令和8年7月31日までとする。

[標準様式例7-2]

(第3回(最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年7月30日
契 約 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区本町3-12-1住友不動産西新宿ビル6号館
業 務 の 名 称	R7甲府河川国道管内トンネル他点検業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	道路トンネル定期点検 1式、点検支援技術 1式、直接経費 1式
履 行 期 間 (自)	令和7年5月24日
履 行 期 間 (至)	令和8年7月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	96,965,000円(税込み)
変 更 金 額	+627,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	97,592,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 履行期間 履行期間は、第2回変更特記仕様書のとおりとする。 2. 道路トンネル定期点検 点検支援技術活用による作業効率の向上により減工する。 3. 点検支援技術 当初特記仕様書第36条に基づき調査職員と協議の上、「走行型高速3Dトンネル点検システムMIMM-R(ミーム・アール)」を使用する事としたため、追加する。 4. 直接経費 シェッド・大型カルバートの定期点検に使用する点検車の再検討に伴う点検日数の減少により減工する。